

界面動電現象研究会 (The electrokinetic society of Japan) (EKSJ) 規約

設定 2011年1月1日

第1回改訂 2011年7月20日

第2回改訂 2016年3月20日

1. 目的

界面動電現象研究会（以下、本会）は界面動電現象に関する様々な情報交換の場とし、自由な討論を通し界面動電現象に関連する学術の普及をはかることを目的とする。

2. 活動

- 2.1 界面動電現象に関する講演会、セミナー、シンポジウム等の会合の開催。
- 2.2 インターネットを利用した情報発信とメーリングリストを利用した会員相互の情報交換。
- 2.3 その他、会の目的を達成する上に必要なこと。

3. 会員

- 3.1 一般会員（以下会員）は次のいずれかの条件を満たすものとする。
 - 3.1.1 本会が主催、共催する会合に出席し、事務局に会員資格を申告した者。
 - 3.1.2 第10回 界面動電現象に関する国際シンポジウム（ELKIN2012）の参加者。
 - 3.1.3 その他、役員会において本会の運営上必要と認められた者。
 - 3.1.4 会員は本会の運営するメーリングリストに登録される。
 - 3.1.5 一般会員の会費は無料とする。
- 3.2 賛助会員 会の目的および活動に賛同し賛助会費を納めた個人、団体を賛助会員とする。
 - 3.2.1 賛助会費は一口5万円とする。

4. 委員会の設置

4.1 役員会

会の運営を円滑に行う上から7名程度の役員会（会長、副会長、総務、企画、会計、会計監査）および事務局を設置する。

役員任期は2年とし再任を妨げない。

会長は界面動電現象に関する国際シンポジウム（ELKIN）の日本代表として国際学術委員会を務める。

2016年度の役員は以下のとおりである。

会長	大島広行	東京理科大学
副会長（庶務）	足立泰久	筑波大学
副会長（総務）	西村聡	産業技術総合研究所
企画	武田真一	武田コロイドテクノコンサルタント
	安部裕	ライオン株式会社
	杉岡秀行	信州大学
	中村一穂	横浜国立大学
会計	小川和義	筑波大学
会計監査	菜嶋健司	産業技術総合研究

4.2 ELKIN2012日本委員会

ELKIN2012 の円滑なる実施を目的とし、界面動電現象研究会内にELKIN2012日本委員会を設置する。委員会の規定、構成員は別途[ELKIN2012日本委員会規約](#)に記載する。

4.3 界面動電現象シンポジウム実行委員会

界面動電現象に関する情報交換のための会合、セミナー、サマースクール、講習会の実施を円滑に行うために、必要に応じ界面動電現象シンポジウム実行委員会を設置する。

5. 事務局

会の事務局を以下とし、会の所在地とする。

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学生命環境科学研究科（農林工学系）足立泰久研究室内

TEL. 029-853-4645

colloid@envr.tsukuba.ac.jp

<http://www.envr.tsukuba.ac.jp/~colloid/ELKIN.html>

2011/11/27
改定 2012/03/17

ELKIN2012日本委員会規約

第1条(目的) この会は2012年5月20日—24日に筑波大学で開催される学術会議
第10回界面動電現象に関する国際シンポジウム

The 10th International Symposium on Electrokinetic Phenomena
(略称 ELKIN2012) の運営を円滑に行うことを目的とする。

第2条(名称) この会をELKIN2012日本委員会とし、界面動電現象研究会(代表 大島広行)
の内部に設置する。

第3条(所在地) ELKIN2012日本委員会の事務局の所在地を
茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学生命環境系 足立泰久研究室に置く。

第4条(活動) 本会議の開催及びそれに向けた準備活動ならびに関連行事の開催(セミナー、
シンポジウム等)を企画運営する。

4.1 活動に係わる意思決定は、役員等を構成員とする実行委員会において行う。

第5条(会計)

- 5.1 本委員会の会計処理は、本委員会が帰属する界面動電現象研究会の会計とは独立する。
- 5.2 活動に必要な資金は、本会議及び関連行事の参加費、企業等の協賛金及び公的機関等からの補助金で賄う。
- 5.3 活動資金を管理する銀行口座は第4条に規定する活動にのみ使用し、本委員会名を併記した足立泰久名義の口座とする。本口座が個人名義口座であることを踏まえて、資金の出し入れに対する透明性を確保するため、第6条に規定する副代表及び会計監査の開示請求に随時応じるものとする。
- 5.4 会計監査は、本会議終了後の節目の時期(2012/09/01を目処とする)に受けなければならない。

第6条(委員会の構成)

6.1 本委員会には次の役員をおく。

代表 足立泰久(委員長)

副代表 西村聡(総務)、菜嶋健司(会計)、武田真一(企画)、山本量一(企画)、

小林幹佳（特集号）

会計監査 小川和義

副代表は本会議においてCo-Chairをかねる。

6.2 ELKIN2012実行委員会

上記役員に加え、本会議の運営、実務を担う実行委員会（Executive Committee）を設置する。

6.3 本委員会の外部に国内学術委員会を設置し、その代表はELKIN国際学術委員会の日本代表に委嘱する（学術顧問）。国内学術委員会はELKINの国際学術委員会IABと連携をとり、本会議の運営に学術的立場から助言を行う。

6.4 ELKIN2012実行委員並びに国内学術委員は界面動電現象研究会の助言のもと、委員長が任命する。

設立年月日平成23年1月1日

上記の記載内容に相違ありません。

界面動電現象研究会会長
大島 広行